

明治四三―四四(一九一〇―一九一二年)の

『東京朝日新聞』連載記事「時代の家屋」に

見られる住宅間取りについて

——わが国戦前期の中流住宅勃興期における住宅に関する一考察——

【要旨】

本稿は、明治四三(一九一〇)年一月八日から翌年七月一六日まで、『東京朝日新聞』紙上で三六回にわたって連載された「時代の家屋 中流紳士邸宅間取図」を主資料とし、明治末期のわが国中流住宅の間取りの特徴について論じたものである。この時期は、近代日本住宅史研究では、上流層の住宅で積極的に行われていた洋風化が、中流層の住宅にも浸透していく重要な時期であり、戦前期を代表する中流層の新しい住宅様式「中廊下形住宅」の誕生期と捉えられている。この中廊下形住宅は、①移動のための廊下を建物中央部に配し、住宅内の動線を確立する、②玄関脇にイス座式の洋風応接室を備える、という二つの顕著な特徴を備えている。しかしながら、この時期の住宅例、とりわけ、その特徴を判読できる間取りの事例は極めて少なく、そのため、重要な時期と位置付けられながらも、具体的な資料に基づいた検証研究は極めて少ないのが実情である。そこで、本稿では、連載記事の概要、記事を担当した建築家古宇田實について、ならびに、記事の中で紹介された間取り三四例の規模や建設費などの概要の紹介とともに、新しい住宅の特徴といわれる「廊下」と「洋間の応接室」の存在の有無に着目しながら、間取りの分析を行った。その結果、掲載された間取りでは、廊下は積極的に取り入れられていたものが多く、また、廊下のない事例では改良案として廊下を取り入れることが奨励されるなど、廊下が重視されていた傾向を明らかにした。一方、洋室を備えた事例は極めて少なく、玄関脇に洋室を備えた事例はわずか二例と極めて少なく、起居形式の洋風化はまだほとんど浸透していなかったことが窺えた。なお、玄関脇に和室の応接間を備える事例が多数見られることから、玄関脇に洋室を構える形式の前段として和室の応接間を備える形式の存在が窺えた。この点の解明は今後の課題といえる。

キーワード

中廊下形住宅、中廊下、縁側廊下、洋風応接室、東京朝日新聞、間取り

内田 青蔵

はじめに

一 『東京朝日新聞』の連載記事「時代の家屋」について

二 「時代の家屋」の間取りからみる中流住宅のイメージ

1 家屋の形状について

2 家屋の規模

3 家屋の建設費

三 「時代の家屋」の間取りからみる明治末期の住宅像について

1 古宇田設計の間取りからみる住宅像

2 「時代の家屋」の間取りの動線処理について

3 「時代の家屋」の間取りの応接間の存在について

4 「時代の家屋」の間取りの「家族本位」の傾向について

むすびにかえて——「時代の家屋」の間取りからみる明治末期の住宅像

はじめに

本稿では、これまでほとんどその存在が知られていなかった『東京朝日新聞』紙上で、明治四三(一九一〇)年一月八日から翌明治四四(一九一一年)七月一六日までの間に総計三十六回連載された「時代の家屋 中流紳士邸宅間取図」を取り上げ、この時期の住宅の間取り(以下、本稿では「間取図」を「間取り」と称する)について論じてみたい。

この新聞記事の連載された明治末期は、わが国戦前期の都市型住宅の歴史研究として木村徳国博士が主張する「中廊下形住宅様式」の誕生時期であり、明治以降に行われてきた洋風化が上流層の住宅を経て、いわゆる中流層の住宅にも浸透していく重要な時期といえる。

また、こうした重要な時期であることを示すかのように、この明治末期から大正初期は、中小規模住宅の洋風化を牽引した住宅会社「あめりか屋」⁽¹⁾が設立して活動を開始したり、あるいは、中流層を対象とした住宅図集や住まいや生活についての主張を中心とした住宅啓蒙書の刊行が開始され始めた時期でもあり、藤岡洋保・石井高弘は「明治末期から昭和初期にかけて住宅の図面を掲載した単行本が数多く出版された」とし、住宅図

集が明治三九年から刊行され始めたことを示し、その背景として住宅不足という状況の中で中産階級の高い関心があったことを指摘している。⁽²⁾

また、この時期は住宅関係図書の刊行とともに、『建築世界』(明治四〇年創刊)、『建築画報』(明治四四年創刊)など建築を専門とした様々な市販雑誌が発行され始める時期でもあった。⁽³⁾ 菊岡俱也は「専門の技術者を対象とする市販雑誌が登場するのは、建築では明治四〇(一九〇七)年前後」とし、その理由として鉄筋コンクリート造という新しい技術の導入が開始され、また、東京高等工業学校(現東京工業大学)に建築科が創設されるなど建築を学ぶ裾野が広がり、職人たちも新しい技術の摂取に懸命に取り組んでいた時代であったと述べている。⁽⁴⁾ このように明治末期から大正期にかけては、中流層の住宅を含め建築を巡る状況の変化期でもあったのである。

なお、わが国の近代住宅史研究において新聞記事ながらも重要かつ貴重な資料として知られるのが、明治三二(一八九八)年の八月一日から九月二七日までの合計二九回にわたって記者土屋元作が連載した『時事新報』紙上の「家屋改良談」⁽⁵⁾である。この記事を書いた土屋は、明治二六(一八九三)年に開催されたシカゴ万国博覧会を機に渡米し、足掛け五年後の明治三〇(一八九七)年に帰国し、その後も欧米に行き来した国際

人でもあった。そのため、安野彰によれば、土屋の主張は、アメリカ見聞の影響が強く、「表面的な洋風化ではなく、本質的な住宅改良であった。すなわち、日本の因習を断ち切り、欧米の考え方に倣って災害に強く、快適で実用性を備えた新時代における中流の住宅を望むものであった」と言われている⁽⁶⁾。

こうした当時の新しい主張だったこともあり、この連載記事は翌年に時事新報社から単行本『家屋改良談全』として刊行されている。ちなみに、この『時事新報』は、明治三〇年代前半期では、「経済力のある商工階層の読む新聞」で、「商人読者には大規模経営の商店主が多かった」という。そして、当時、「他紙には少ない実業家や会社銀行員の読者の占める比率が高く、「産業資本家や商業資本家の全面的支持を得ていた」新聞であったと考えられるという⁽⁷⁾。

これに対し、今回用いた『東京朝日新聞』はどのような読者層が支持していたのであろうか。この朝日新聞は、明治一二(一八七九)年一月二五日に大阪で創刊された新聞で、明治一六年には一日の平均発行部数が二万を超え、全国首位を占めた。そして、明治一九年には東京支社を開設し、二年後の明治二一年七月一〇日に東京朝日新聞を創刊している。この東京朝日新聞は、確実に読者を獲得していたようで、一日の発行部数を見てみると明治二九(一八九六)年には四万七六四二部であった

のが、明治四三(一九一〇)年には一萬一二九二部となるなど二倍以上の発行部数へと発展していた⁽⁸⁾。また、その読者層も明治三一(一八九八)年には商人を中心に学生や兵士などのばらつきがあったが、明治四〇(一九〇七)年以降、知識階級が読む新聞になったといわれている⁽⁹⁾。このように今回取り上げた「時代の家屋」は、まさに、『東京朝日新聞』の読者層が知識階級へと広がりを見せ始めた時期のものであり、そうした新しい読者層の関心の高いテーマを連載記事として掲載していたと推測されるのである。

さて、改めて、木村博士が主張する新しい住宅様式としての中廊下形住宅について見てみると、①間取りの中央部に中廊下を持つ、②玄關脇に洋風応接室を備える、という二つの顕著な特徴をもつものを指すことがわかる(図1、2)。すなわち、当時の伝統的な住宅の多くは四つ間取りや六つ間取りといわれる名称からも知られるように、部屋と部屋が襖や障子で区画された続き間からなるものが一般的で、そのため移動の際には部屋の外の庭側に設けられた縁側を用いるとともに他の部屋を通り抜けざるを得なかったのである。この移動時に他の部屋を通り抜けるという不都合さは、洋風化が徐々に浸透していく中で、明治三〇年代以降に展開される在来住宅批判の中で欠点として挙げられ⁽¹¹⁾、その改良がめざされた。

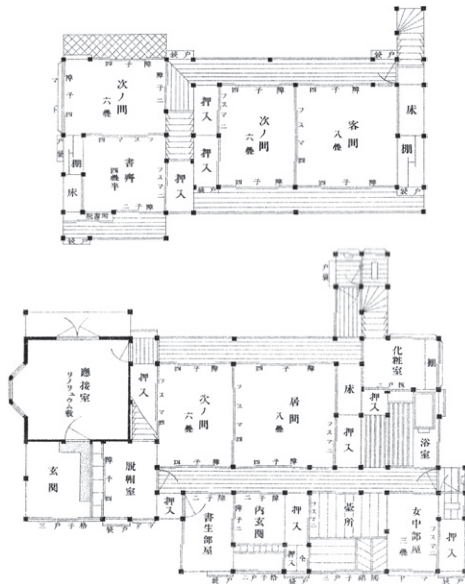


図1 中廊下形住宅の事例1 最も早い事例 (吉原米次郎『和洋住宅建築図集』明治43年)

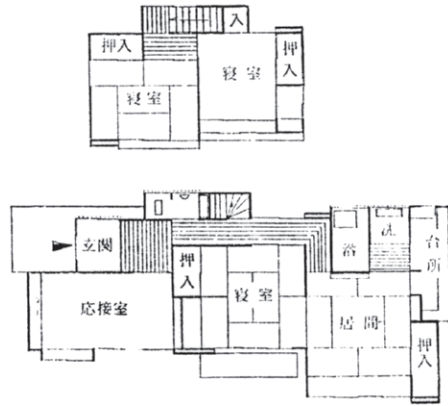


図2 中廊下形住宅の事例2 中廊下を欠く中廊下形住宅の事例 (木村徳国『日本近代都市独立住宅様式の成立と展開に関する史的研究』私家版 昭和34年)

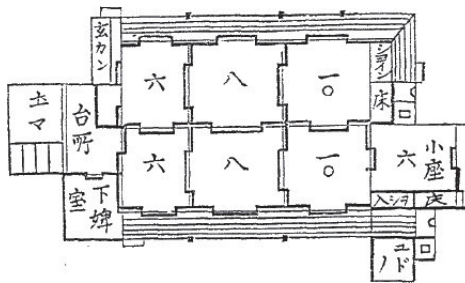


図3 「鹿児島市に於ける普通住宅のプラン一般」(『建築雑誌』明治39年2月号)

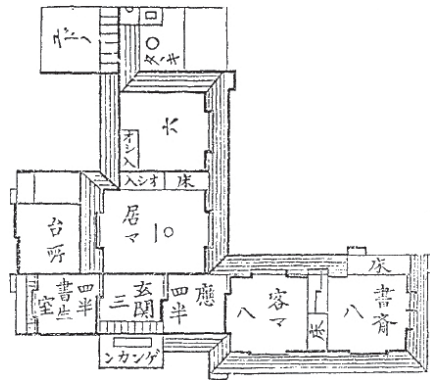


図4 改良案(『建築雑誌』No.230 明治39年2月号)

こうした改良案の提案とともに明治四一(一九〇八)年には、建築家の田辺淳吉が『建築雑誌』上で、間取りの中央に中廊下を配した西豪州の住宅を手本に、わが国の中流住宅に動線処理のために中廊下を導入することを提案(図

そして、明治三九(一九〇六)年には、こうした在来住宅の欠点を取り除こうとした意欲的な改良案が、『建築雑誌』に掲載されることになる。准員の提案によるもので、「鹿児島市に於ける普通住宅のプラン一般」である(図3、4)。ここではまさに、通り抜けや声の筒抜けの不都合を解消するために、部屋の庭側に縁側を回して動線を確認し、また、各部屋の独立性を確保するために部屋と部屋の境に押入れや床の間などを配置し、続き間を無くしている。

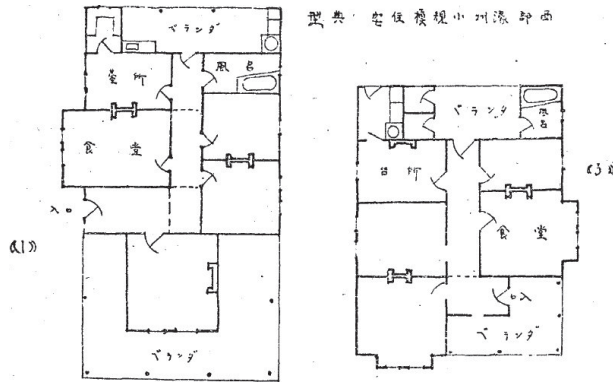


図5 西豪州の住宅（田辺淳吉「西豪州の住家」『建築雑誌』No. 253 明治41年1月号）

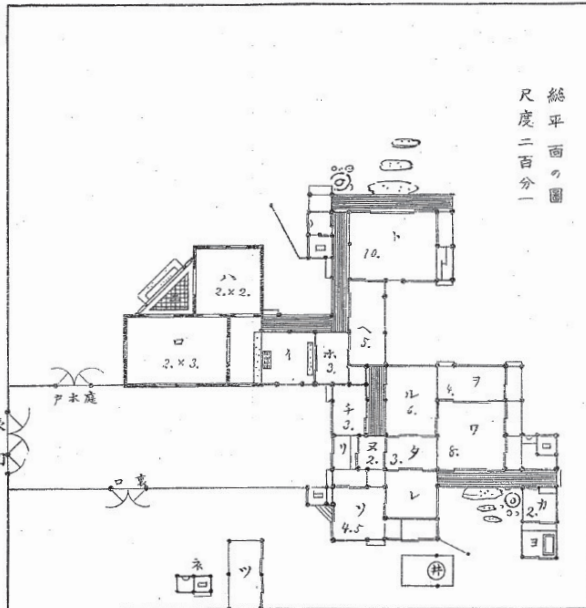
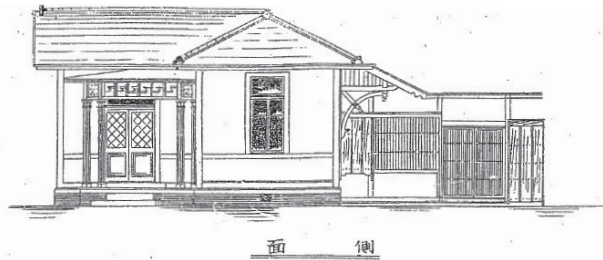


図6 和洋折衷住家（北田九一「和洋折衷住家」『建築雑誌』144号 明治31年12月号）

5) していた。
 また、明治初期には、例えば明治七（一八七四）年に完成した旧福岡藩主の黒田邸などに見られるように、わが国の上流層の住宅として、伝統的な和館の横に洋館を建て、廊下で結ぶ和

洋館並列型住宅が出現していた。¹²⁾ こうした上流層の住宅の姿をモデルに、明治三一（一八九八）年には建築家の北田九一は「和洋折衷住家」と題して、中流層向けの新しい住宅を提案している。これも『建築雑誌』上に紹介されたもので、伝統的な

中小規模の和風住宅の玄関脇に一・二室の応接室や書斎となる洋室を備えるという、上流層の和洋館並列型住宅をモデルにしたものだった⁽¹³⁾(図6)。

木村博士は、こうした明治後期に展開されていた在来住宅批判の動向や明治期以降の上流層の住宅形式をもとに提案されていた諸案の存在を背景に、明治末期頃には中流層の新しい住宅形式として中廊下形住宅が姿を現わすと述べているのである。それは、言い換えれば、洋風の応接室・書斎も中廊下もわが国の伝統的なものではなく、欧米の影響のもとで近代的な住宅として中廊下形住宅が成立したという解釈である。ただ、こうした解釈に関しては、在来住宅の使い勝手などの創意工夫の中で廊下というものが生まれたとする見解による異論⁽¹⁴⁾も展開されている。この点は、検証するための住宅事例が限られ、今後、議論を深めるためには新たな史資料の発掘も重要な課題でもあるといえる。

いずれにせよ、本稿で扱う資料は明治末期の中流層の住宅間取り図であり、見方によれば、在来住宅の変革期の様相を具体的に伝える資料ともいえる。そこで、本稿では、木村博士の提唱する中廊下形住宅との関係性に注目し、主に「廊下」と玄関脇の「洋風の応接室」の存在に着目しながら当時の間取りの特徴を整理してみたいと思う⁽¹⁵⁾。

一 『東京朝日新聞』の連載記事「時代の家屋」について

明治四三年一月五日の『東京朝日新聞』紙面の六頁に、「予告時代の家屋 中流紳士邸宅間取図」という囲み記事風の予告が掲載されている(図7)。以下、引用したい。

商店にせよ住宅にせよ其建築の適否は直接に生活状態に影響を及ぼし商業の繁昌、家庭の和樂も之によつて左右せらる、翻つて都市の發展に伴ふ現時の建築に徴するに徒らに外觀を衒ひて卑俗に陥り内容を疎かにして不便を招く類多く能く建築の目的を達して利便、衛生、經濟等の要義を盡したるは稀なり是れ一には時代の趣味の墮落に起因すと雖も一は主人公が建築上の智識に乏しきの致す所とす我社は東京美術学校教授工学士古宇田實君に囑して先づ中流紳士向の邸宅設計図を作成して逐次之を紙上に掲げ形式実用共に時代の家屋として最も適応したる建築の一斑を示し聊か参考に資せんとす若し夫れ本図の精緻にして高雅なる趣味的設計と簡便にして衛生經濟の両面を具備せる折衷式考案とは相俟つて現代住宅建築の好新例たるを疑はず



図7 「予告 時代の家屋」(明治43年11月5日『東京朝日新聞』)

これによれば、建築の善し悪しは直接生活に影響を与えるものであるにも関わらず、時代の変化に適應した利便性や経済性を反映したものは極めて少ないと批判し、そうした状況にあるのは、施主の建築知識の無さのためであるという。そのため、時代に則した住宅建築の普及をめざし、東京美術学校教授の古宇田實に「中流紳士邸宅間取図」を設計してもらい、新時代の住宅例として紹介したいと連載を始める目的を述べている。

言い換えれば、この住宅の間取りを描いた「間取図」を具体的に用いた連載は、明治以降の近代化のなかで、一般の人々の生活の場が実生活とうまく対応できない矛盾を抱え始め、住まいも変化すべき時代となったことの現れといえ、その解消のために購読者としての中流層の人々の住宅建築に対する啓蒙活動を行うことを目的としていたといえる。

なお、設計者として拔擢された東京美術学校教授の古宇田實がどのような経緯で「時代の家屋」を担当することとなったのかはわからない。ちなみに古宇田は明治二二(一八七九)年に東京で生まれ、明治三五(一九〇二)年に東京帝国大学工科大学建築学科を卒業し、卒業後は大学院に進み「建築と庭園との関係」を研究した若き俊英といえる。⁽¹⁶⁾ 大学院修了後の明治三八年から東京美術学校教授となり、大正二一(一九二二)年からは神戸高等工業学校教授を兼務していた。この「時代の家屋」を担当していた当時は、三〇歳になったばかりの若き建築家兼教育者として活躍していた時期であった。

さて、改めて明治四三年一月五日の「予告」を見ると、連載の期間などは一切記述がなく、とりあえず、筆者が新聞を見て確認した限りでは、第1回目が明治四三年一月八日で、⁽¹⁷⁾ 終わりと考えられる第36回目が翌明治四四年七月一六日となる。そして、この最終と考えられる第36回目の記事でも、連載の終了に関する記載はないことから、自然消滅的な形で終了したのもと思われる。

ところで、「予告」によれば、掲載される間取りは古宇田實の設計によるものとなるが、第1回から第3回までは「古宇田實氏案」とあることから古宇田の設計と考えられるものの、第5回目以降は「古宇田實氏選」とあることから、古宇田自身の

設計ではなく、古宇田が選り掲載した間取りであると考えられる。⁽¹⁸⁾すなわち、第5回目の記事には「附白掲載の図面に対する批評を歓迎す又図面を投寄せらるる時は選評の上登載す但批評図面共取捨は選者に一任されたし」と記されており、連載早々、反響があり、掲載された間取りに関する批評とともに、間取りの投稿があったことがわかる。そのため、この第5回目からは、古宇田が選りとなり、送られて来た図面から掲載図面を選び、掲載を開始し始めたことが想像されるのである。ちなみに、投稿者は、東京高等工業学校学生や同校教員の斎藤兵次郎の名が記されている。また、掲載された間取りには古宇田の大学の上司である東京美術学校教授大沢三之助設計の住宅や別荘も取り上げられ紹介されていることから、投稿案とともにそれ以外に古宇田が他から選んだものも掲載されていたことがわかる。

二 「時代の家屋」の間取りからみる 中流住宅のイメージ

「時代の家屋」の三六回の連載記事で紹介されている建物について、その概要をまとめたものが〈表1〉である。これによれば三六回の連載記事となるものの、第4回は第3回で取り上

げた間取りの住宅の立面図のみが掲載され、間取りを描いた図面はない。そのため、間取りが掲載されているのは三五回分の記事となる。そしてまた、第15回と第18回の二つの記事では、間取りとともに立面図も掲載されている。

次に、三五回の記事で扱っている建物を見ると、「専用住宅」とともに商家一例(第18回)と別荘建築三例(第15回、第30回、第31回)、およびアトリエ付きの美術家の住宅(第26回)がある。本稿では専用住宅に別荘建築およびアトリエ付き住宅を扱うこととし、店舗を中心とした商家一例を除く三四回の記事を分析対象としてその間取り三四例を分析することとした。

さて、分析を始める前に、「中流紳士邸宅間取図」と紹介されている住宅―中流住宅―がどのようなものなのかの具体的なイメージを把握するため、最初に〈表1〉をもとに、家屋の形状、規模、工費について概観しておきたい。ちなみに、掲載記事には基本一例の住宅間取りが掲載されている。しかしながら、中には応募案の原図とともに、古宇田の手になる改良案も同時に掲載されている記事もある。そのため、改良案がある場合は、そのデータ、改良案が複数ある場合は、そのうちの推奨している一例のデータを記載している。

1 家屋の形状について

家屋の形状について、三四例の形状は、以下のようになる。

木造瓦葺 平屋…二六例

木造瓦葺二階建…六例

和洋館並列型 …二例(二階建て)

このことから、三四例中二六例の約八割が木造瓦葺平屋建て、他の約二割が二階建てであった。この平屋建ての形式は、いわゆる江戸以来の伝統的住宅形式を示すものといえる。このことから、住戸形式からみると、この中流住宅のイメージは、木造平屋瓦葺きの建物といえる。¹⁹⁾

なお、当時の上流層の住宅形式として定着していた和館と洋館からなる和洋館並列型住宅は二例²⁰⁾だけで、また、この二例のうち一例は「中流以上の邸宅」とあり、中流より上の階層の住まいとも読み取れ、いわゆる和洋館配列型住宅が上流層の経済力のある限られた人々の住まいであったことが窺える。

2 家屋の規模

住宅の規模は、総坪数は以下のようになる。

二〇坪以下 …一(第10)

二〇―二九坪…六(第1、8、13、19、24、36)

三〇―三九坪…五(第5、9、11、12、35)

四〇―四九坪…八(第2、3、7、16、22、23、26、33)

五〇―五九坪…四(第17、20、21、30)

六〇―六九坪…五(第14、15、25、32、34)

七〇―七九坪…三(第27、28、29)

八〇坪以上 …二(第6、31)

これによれば、最少規模のものは建坪が一七坪一合二勺(第10回)で、敷地も間口五間の三〇坪と小さいもので、「敷地に適応せしめ成るべく室の数と室の大きさを減じ建築費を廉ならしめたり」とあり、出来るだけ小さくかつ廉価なものを意図した計画であったことが窺える。

一方、最大のものは、洋館と日本館からなる和洋館並列型住宅に二階建ての土蔵を備えた第6回のもので、建坪総数一二三坪六合二勺となる。この住宅は「中流以上の邸宅」とあることから、既に触れたように中流層というよりは中流層の上から上流層向きのものと推察される。なお、第29回目のおよそ七九坪の住宅には「執事」室、また、第31回目のおよそ一〇三坪の住宅には玄関脇に「家扶」室があり、中流層というよりは上流層に含まれるものと云えるかもしれない。

いずれにせよ規模別にみれば、家屋規模で最も多いものが四〇―四九坪以上の八例、それに続くのが二〇―二九坪の六例、

間取りの特徴①廊下について	通り抜けなし	間取りの特徴②玄関の応接間について	間取りの特徴③「茶の間」の向き	「客間(座敷)」の向き	間取りの特徴④個室(家族用)	個室(使用人)
玄関広間+中廊下+緑側廊下	×	和室応接間	東南	南西	(納戸又は子供室)	女中部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	○	洋風応接室	南西	南東	(納戸又は子供室)	女中部屋・書生部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	○	なし(和室客間)	東南	東南	書斎	女中部屋・書生部屋
—	—	—	—	—	—	〈立面のみで分析対象外〉
玄関広間+中廊下+緑側廊下	○	和室応接間	南東(居間兼茶の間)	南東	書斎	女中部屋
広間+階段+中廊下	○	—	南西	南東	洋館・書斎、夫人室	女中部屋・書生部屋
中廊下+緑側廊下	○					
玄関広間+中廊下+緑側廊下	×	和室応接間	南	南	書斎	女中部屋・書生部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	×	なし	東(居間兼茶の間)	南	—	女中部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	○	客間の次の間が和室の応接間兼用	東	南・東	—	女中部屋
玄関広間+緑側廊下	×	なし	北	南	—	なし
玄関広間+緑側廊下	×	客間の次の間が和室の応接間兼用	南	東	(書斎又は子供室)	女中部屋
玄関広間+緑側廊下、改良案:玄関広間+中廊下+緑側廊下	×⇒○	なし	北	南	—	女中部屋又は書生部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	○	なし	南(茶の間兼居間)	南	—	女中部屋
玄関広間+緑側廊下	×	なし	南	南	書斎・子供室	女中部屋・書生部屋
広間+階段室+中廊下	×	洋風応接室	なし	南	(居間兼書斎)	女中部屋・男部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	○	なし	南	南・東	書斎	女中部屋
中廊下+緑側廊下+階段	×	客間の次の間が和室の応接間兼用	南	南・東	書斎	女中部屋
—	—	—	—	—	—	〈商店で分析対象外〉
玄関広間+緑側廊下	×	なし	行燈部屋	南	—	女中部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	×	なし	南	南・東	書斎・子供室	女中部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	×	なし	北	南・南	子供室・(書斎又は隠居部屋)	女中部屋・書生部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	○	なし	南西	南西	書斎・子供室2・庭に運動場	女中部屋
中廊下+緑側廊下	○	なし(客間の次の間が書斎兼用)	南(茶の間兼居間)	南・東	書斎・(子供室又は隠居部屋)	女中部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	×	なし	東	南	—	女中部屋
玄関広間+中廊下+階段広間+緑側廊下	×	和室応接間	北	南・東	書斎・(書生又は子供室、書生部屋又は隠居部屋)	女中部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	×	(西洋間)	なし(居間)	なし	—	女中部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	○	なし	南	南・西	書斎・子供室・隠居部屋・庭に運動場	女中部屋・書生部屋
中廊下+緑側廊下	○	なし	東	南	書斎	女中部屋・書生部屋
中廊下+緑側廊下	○	和室応接間	東(居間兼茶の間)	南・東	子供室・(書斎又は隠居部屋)	女中部屋・執事室
玄関広間+緑側廊下	×	なし	なし(居間)	南	—	女中部屋・書生部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	○	なし	なし(居間)	南	書斎	女中部屋・家扶室
修正案1:玄関広間+中廊下+緑側廊下、修正案2:玄関広間+中廊下+緑側廊下	○⇒○	なし	南	南	—	女中部屋
原因:玄関広間+中廊下+緑側廊下、通り抜け、修正案:玄関広間+中廊下+緑側廊下	×⇒○	なし	北・西	南	書斎・子供室	女中部屋
玄関広間+中廊下+緑側廊下	×	なし	南	北	書斎・子供室	女中部屋・書生部屋・下男部屋
原因:玄関広間+中廊下+緑側廊下、通り抜け、修正案:玄関広間+中廊下+緑側廊下	×⇒○	和風応接間	南	南・東	—	女中部屋・書生部屋
原案:玄関広間+緑側廊下、通り抜け、修正案:玄関広間+中廊下+緑側廊下	×⇒○	なし	南	南	子供室・(書斎又は居間)	なし

(部屋名称は「子供室」「女中部屋」「書生部屋」と統一して記載している)

表1 間取りの概要

回数	掲載年月日	図面テーマ	設計者	形状	規模	居住者	価格(坪単価)
1	1910年11月8日	中流紳士邸宅間取図	古宇田案	木造平屋瓦葺	28坪2合5勺	中流紳士夫婦子供 女中等6・7人	1350円 - 上等 2500円 - 3000円(坪単価48円)
2	11月10日	中流紳士向邸宅間取 図	古宇田案	木造平屋瓦葺	40坪7合5勺	夫婦子供書生下女 等7・10名	杉松2300円 - 梅槍3500円 (56円)
3	11月12日	中流紳士邸宅間取図	古宇田案	木造2階建瓦葺	1F:31坪、2F:16坪7合5 勺	中流以上の紳士向 け住宅	2600円 - 4500円(55円)
4	11月15日	正面・側面起図(図3の もの)	古宇田選	—	—	—	—
5	11月19日	中流紳士向邸宅間取 図	投稿案	木造瓦葺平屋建	30坪	中流紳士:家族4・6・7 人	1500円 - 2500円(50円)
6	11月26日	中流以上の邸宅	投稿案	2階建て瓦葺洋館及 び木造日本館	1・2階:41坪6合2勺 1F:56坪、2階建土蔵5 坪 2F:21坪	中流以上の紳士邸 宅	洋館:8500円 - 2万円(煉瓦 造) 木造日本館:4500円 - 8500円 204円 + 58円(110円)
7	11月29日	中流紳士邸宅間取図	投稿案(高等工業学 生):古宇田修正案	瓦葺平屋	45坪1合1勺	—	2800円 - 5000円(62円)
8	12月4日	同上	投稿案	瓦葺平屋	21坪2合5勺	家族3・4人下傭1人 位	850円 - 1500円(40円)
9	12月8日	中流紳士邸宅見取図	投稿案(高等工業学 生):古宇田修正案	瓦葺平屋	36坪8合6勺	—	1700円 - 3000円(46円)
10	12月13日	中流紳士邸宅間取図	投稿案	瓦葺平屋	17坪1合2勺	—	750円 - 1200円(44円)
11	12月18日	上方風に東京風を折 衷せる間取図	投稿案	木造瓦葺平屋	30坪	—	1400円 - 2500円(47円)
12	12月21日	—	投稿案 + 古宇田改良 案	木造瓦葺平屋	32坪5合	—	1300円 - 2500円(40円)
13	12月24日	中流小住宅図	投稿案	木造瓦葺平屋	21坪	極めて少人数の中 流紳士	900円 - 1500円(43円)
14	12月27日	上方風に東京風を折 衷した中流紳士住宅 図	投稿案	木造瓦葺2階建	1F:37坪5合、2F:18坪、 2階建土蔵5坪	—	2750円 - 4500円、土蔵1000 円 - 1500円(62円)
15	12月29日	中流紳士邸宅之図 (市街の別荘等に適す る)	投稿案	木造2階建瓦葺洋館、 下屋瓦葺木造平屋	洋館:43坪4合5勺、下 屋17坪5合	少人数の家族	7000円 - 12000円(115円)
16	1911年1月5日	中流紳士邸宅間取図	投稿案(理科大1年): 古宇田修正案	木造瓦葺2階建	1F:32坪5勺、2F:15坪	—	2000円 - 4500円(42円)
17	1月9日	中流紳士邸宅間取図	投稿案:古宇田修正 案2案	木造瓦葺2階建	1F:38坪4合4勺、2F (甲):13坪7合5勺、 (乙):19坪7合5勺	—	2600円 - 5500円(50円)
18	1月13日	中流商家向建築	投稿案	木造瓦葺和洋折衷風 2階建、附属住宅和風 木造2階建	木造瓦葺和洋折衷風2 階建:17坪1合、附属住 宅和風木造2階建1F: 12坪、2F:8坪7合5勺	—	—
19	1月22日	中流紳士向住宅間取 図	投稿案(高等工業教 員):古宇田修正案	木造瓦葺平屋	25坪2合	—	1100円 - 2300円(44円)
20	1月27日	中流紳士邸宅間取図	投稿案(高等工業教 員)斎藤兵次郎	木造瓦葺平屋	55坪5合	—	2500円 - 5000円(45円)
21	1月29日	中流紳士邸宅間取図	投稿案20の古宇田修 正案	木造瓦葺平屋	51坪5合	—	2300円 - 4000円(45円)
22	2月4日	中流紳士邸宅間取図	投稿案	木造瓦葺平屋	44坪5合8勺	—	2000円 - 4500円(45円)
23	2月8日	中流紳士邸宅間取図	投稿案(高等工業学 生)	木造瓦葺平屋	41坪3勺	—	1700円 - 3500円(41円)
24	2月10日	中流紳士邸宅間取図	投稿案(高等工業教 員):古宇田修正案	木造瓦葺平屋	24坪	—	1200円 - 2000円(50円)
25	2月14日	中流紳士邸宅間取図	投稿案(高等工業学 生):古宇田修正案	木造瓦葺2階建	1F:42坪5合、2F:21坪2 合5勺	—	2600円 - 6000円(41円)
26	3月9日	美術家邸宅間取図	古宇田選:大沢三之 助設計某画家の家	木造瓦葺平屋	49坪8勺	—	2800円 - 6000円(56円)
27	3月13日	中流紳士邸宅間取図	投稿案	木造瓦葺平屋 + 2階 建土蔵	78坪4合5勺、土蔵5坪	—	5400円 - 11500円(65円)
28	3月20日	中流紳士邸宅間取図	投稿案	木造瓦葺平屋 + 2階 建土蔵	70坪、土蔵5坪	中流の多数及び□ 上流に位する紳士	5800円 - 11000円(77円)
29	3月25日	中流紳士邸宅間取図	投稿案	木造平屋	78坪8合9勺	中流紳士	5200円 - 10000円(66円)
30	4月17日	某名士の腰掛別荘の 実例	大沢三之助設計の別 荘建築	木造瓦葺平屋	54坪6合5勺	—	2800円 - 7000円
31	5月9日	中流紳士邸宅間取図	大沢三之助設計の別 荘建築案	木造瓦葺平屋	103坪8合5勺	—	5800円 - 13000円
32	6月24日	住宅間取実例およ び修正図2案	逗子の池田邸:古宇田 修正案2案	木造瓦葺平屋	原図:63坪強、修正案1: 62坪3勺、第2案:58坪1 合	夫婦子供8名召使3 人	修正1:2800円 - 5500円(45 円) 修正2:2600円 - 5000円
33	6月30日	中流紳士邸宅間取図	投稿案:古宇田修正 案	木造瓦葺平屋	原図:38坪7合5勺、修 正案:41坪5合	—	1800円 - 4000円(43円)
34	7月3日	中流向住宅実例	大沢三之助設計案	木造瓦葺平屋	68坪	—	3800円 - 8000円(56円)
35	7月7日	中流向邸宅実例及修 正	投稿案 + 古宇田修正 案	木造瓦葺平屋	原案:31坪5合、修正案: 31坪7合5勺	—	修正案:1350円 - 2500円(43 円)
36	7月16日	勤人向住宅間取図	投稿案 + 古宇田修正 案	木造瓦葺2階建	原案:20坪内外、修正 案:1F17坪5合、2F8坪 7合5勺	—	修正案:1100円 - 2000円(42 円)

以下三〇―三九坪と六〇―六九坪が五例となる。このことから、「中流紳士邸宅」の規模のイメージは、幅があるものの四〇―四九坪を中心に、全体の約七割が含まれる二〇坪から六〇坪の範囲のものといえるであろう。

3 家屋の建設費

間取りの解説として、建設費も記載されている。ただ、建設費は最低額から最高額までの幅のある金額が記載されており、ここでは最低額とその坪単価を示す⁽²¹⁾。

・総工費

- 一〇〇〇円以下 ……三(第8、10、13)
- 一〇〇〇―一九九九円…一(第1、5、9、11、12、19、23、24、33、35、36)
- 二〇〇〇―二九九九円…一二(第2、3、7、16、17、20、21、22、25、26、30、32)
- 三〇〇〇―三九九九円…二(第14、34)
- 四〇〇〇―五九九九円…四(第27、28、29、31)
- 六〇〇〇円以上 ……二(第6、15)

・坪単価

坪単価に関しては、最低額による坪単価を示す。なお、和洋

館並列型の場合、和館と洋館の総工費を総坪で割った単価を示している。

- 四〇―四九坪…一八(第1、8、9、10、11、12、13、16、19、20、21、22、23、25、32、33、35、36)
- 五〇―五九坪…九(第2、3、5、17、24、26、30、31、34)
- 六〇―六九坪…四(第7、14、27、29)
- 七〇―八九坪…一(第28)
- 九〇円以上 ……二(第6、15)

これによれば、総工費の最低金額は一〇〇〇円から一九九九円までのものと二〇〇〇円から二九九九円のものが多い。一例、一二例となる。言い換えれば一〇〇〇円から二九九九円のものが多い。また、坪単価では、四〇円から四九坪のものが多い。また、次に多いのが五〇円から五九坪までの九例である。このことから、建設費と坪単価からみた中流住宅のイメージは、建設費は一〇〇〇円から三〇〇〇円、坪単価は四〇円から六〇円のものであった。

なお、〈表1〉に見られるように、事例は少ないものの、家族構成の記載も見られる。具体的な家族数を書いているものを抽出すると、以下のようになる(なお、本稿では「女中」「下女」といった名称はそのまま記載されたものを用いるものとする)。

第1回…夫婦子供女中等六・七人

第2回…夫婦子供書生下女等七―一〇人

第5回…家族四―六・七人

第8回…家族三・四人下碑一人位

第32回…夫婦子供八人召使三人

具体的な家族数を記載している五例を見ると、家族だけの事例は一例で、他は家族以外の「女中」や「書生」といった使用人―三名ほどを含むものであった。ちなみに、〈表1〉から三四例の使用人用の部屋の有無を見ても、女中部屋のあるもの一七例、女中部屋と書生部屋があるもの一〇例、女中部屋と書生部屋と「下男」部屋の三室のものは一例である。そして、興味深いのは、女中部屋と「執事」室の事例が一例、女中部屋と「家扶」室の事例が一例で、使用人の部屋のない事例は二例であった。

こうした事例から明らかのように、現在の住まい状況とは相が異なり家族以外の他人と一緒に暮らす場として、住宅が形成されていたことである。家族数は、夫婦に子供数名で、また、間取りの中にはわずかではあるが「隠居部屋」といった部屋名称も見られることから、親との同居の家族もイメージされていることがわかる。この点は、改めて後述したい。

以上、連載で紹介されている間取りから読み取れる中流住宅

のイメージを整理すれば、その形状は木造瓦葺きの平屋建てで、規模は四〇―四九坪を中心に二〇坪から六〇坪ほど、建設費は一〇〇〇円から三〇〇〇円ほどで、その坪単価は四〇円から六〇円ほどのものであったといえるであろう。また、家族は、夫婦に数名の子供で、そこに女中と書生などの使用人の同居を前提としていた住宅であったといえる。

三 「時代の家屋」の間取りからみる 明治末期の住宅像について

1 古宇田設計の間取りからみる住宅像

間取りの分析にあたっては、既に述べたように廊下による通り抜けの改善の状況と玄関脇の洋風応接室の存在を中心にみていくことにする。

最初に「古宇田氏案」と記された古宇田自身の設計と考えられる三例の住宅の間取り（図8、9、10）をもとに、古宇田がめざした理想的住宅像について見てみたい。

最初に間取りから通り抜けの改善の状況を判断するため、廊下に注目してみたい。図8では、廊下は、「茶ノ間」の北側に位置し、「客間」からL字型に「上便所」（家族用）へと伸びている。この廊下のように、間取りの内部で諸室に挟まる形で存

在しているものを「中廊下」と呼ぶことにする。

また、茶の間の南側の庭先と客間・次の間の西側の庭先にそれぞれ縁側があり、茶の間の縁側と玄関式台が繋がっており、玄関から直接茶の間に行くことができる。同様に客間・次の間の縁側を利用して、直接「応接間」から客便所に移動できる。このように、座敷などの庭先の縁側を移動のための廊下として利用しているものを「縁側廊下」と本稿では称し、それぞれ区別して論じることにする。住宅内の移動にあたっては、基本的

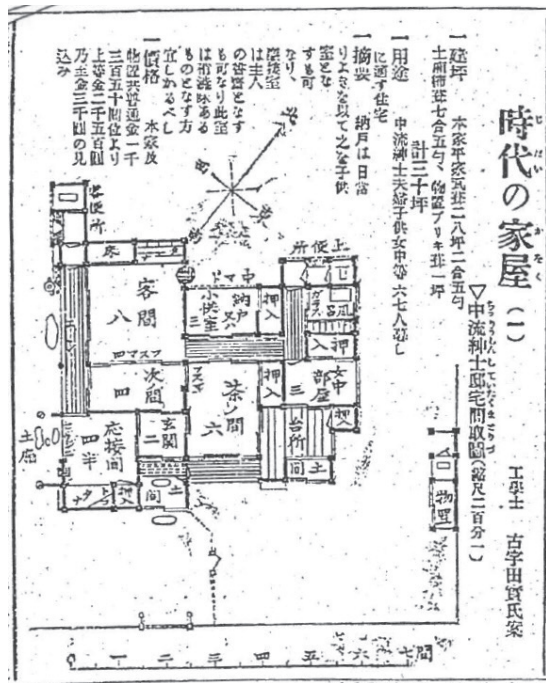


図8 「時代の家屋 (一)」明治43年11月8日『東京朝日新聞』。

には玄関広間・中廊下・縁側廊下を用いることになり、他室を
通らずに直接各部屋に移動できるものを、通り抜けを解消した
住宅と判断した。

さて、改めて図8を見ると、廊下としてL字形の中廊下と縁
側廊下が確認できる。ただ、玄関からの動線をみると、概ね通

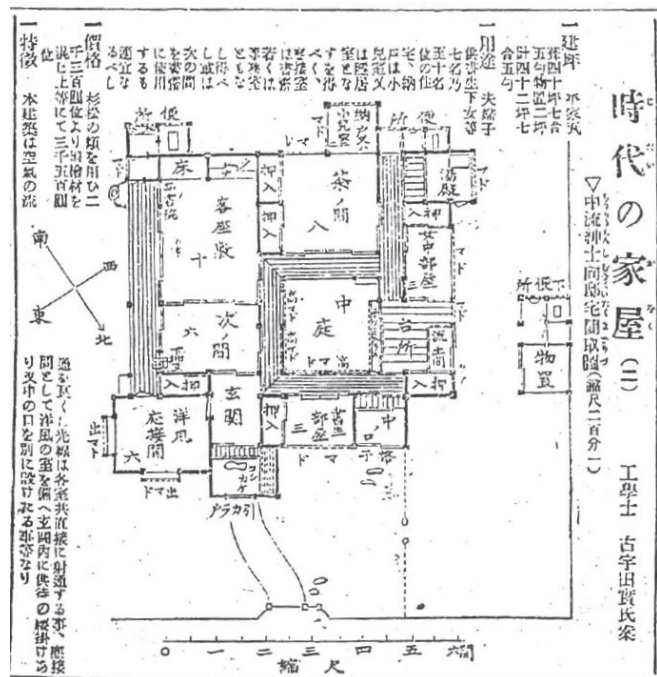


図9 「時代の家屋 (二)」明治43年11月10日『東京朝日新聞』。

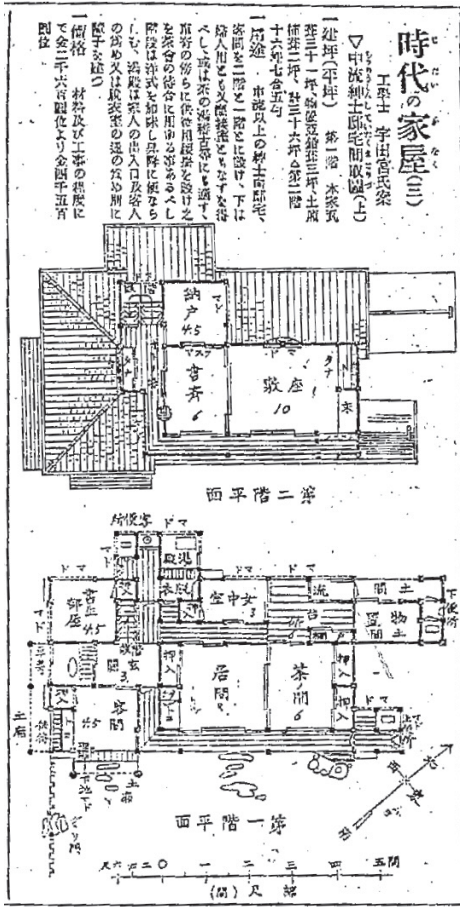


図10 「時代の家屋 (三)」明治43年11月12日
 『東京朝日新聞』。

「中の口」(内玄関)を設けたことが記されている。こうした内玄関の設置は、玄関を接客用として独立させることを意味し、住宅の機能として接客を重視していることがわかる。また、ここでも図8と同様に「応接間」は書斎、納戸は「小見室又は

り抜けせずに移動できるものの、例えば「小供室」に行くには茶の間の通り抜けが必要となり、また同様に「女中部屋」も「台所」の通り抜けの場となっている。しかも、この女中部屋は常時、通路的な場ともいえ、通り抜けという欠点を完全に克服した間取りとはいえないことがわかる。

一方、「応接間」に関しては、玄関脇に設けられているものの、座敷飾りとともに庭側に土庇が付いた伝統的な畳敷きの和室で、洋室ではない。そのため、中廊下の存在や応接間の存在から、いわゆる中廊下形住宅の完成形に至る直前のものに相当するといえよう。

また、この間取りの「摘要」には、「納戸は日当たりよきを以て之を子供室となすも可」、「応接室は主人の書斎となすも可」と、子供室や書斎への改変の可能性を指摘している。この指摘は、個室の必要性を意味するといえ、古宇田がそれまでの住宅に欠けていた個室空間の設置を強く意識していたことが窺える。

次に、図9を見てみたい。これによれば、玄関広間から中庭を囲む縁側廊下が続き、南西隅の「湯殿」までは中廊下が延び、玄関から各部屋に通じ抜けせずに行くことができる。また、玄関脇には「洋風応接間」があり、中廊下形住宅の完成形といえる。この住宅の「特徴」にも、「応接間として洋風の室を備へ」と記載されており、洋風応接室の存在が新しいものであったことがわかる。また、「特徴」として、「玄関内に供待の腰掛けあり又中の口を別に設けたる」とあり、供待の場とともに家族の日常的な出入りの場として玄関とは別に

隠居室となすを得」とあり、個室化への意識が窺える。

最後に図10を見てみよう。この住宅は二階建てで、玄関広間から中廊下と二階への階段が延びている。中廊下ならびに縁側廊下と階段を用いることにより玄関から通り抜けせずに一・二階の各室に行ける間取りとなっている。

また、玄関脇には応接間ではなく和室の「客間」が置かれている。この客間は、「婦人用とも又応接室ともなす」とあり、実質的な応接間と推測される。その意味では、図8の間取りよりも中廊下形住宅に近いものといえよう。

以上、古宇田が設計したと考えられる三例の間取りを見てきた。これによれば、一例は未完成ながらも他の二例では玄関の間から中廊下と縁側廊下を用いて通り抜けせずに諸室に行けるように動線を確保して計画されているといえる。また、洋風応接室を持つのは一例だが、他の二例も和室の応接間と客間が玄関脇にあり、簡単な応接は玄関脇で処理する計画的意図が読み取れる。ちなみに木村博士の定義による中廊下形住宅では、新時代の象徴として洋風応接室が存在することになるが、和洋の違いはあるものの間取りの構成上は中廊下形住宅と同じ特徴を有するものといえる。その意味では、洋風化という観点からみれば、洋風応接室の存在は生活スタイルの変化の現れとして重要であるが、洋風応接室を備えた中廊下形住宅と同時に、玄関

脇に和室の応接間を備えた形式の住宅が存在していたことが推測できる。

なお、古宇田の選定した間取りを掲載し始めたばかりの記事には、「附白」として以下のことが記されている。

読者諸君より有益なる批評及図面を続々投寄せらるるは選者の感謝する所に有之は順次適当のものを選びて掲載可致候、各種の敷地に応じての御要求は可成図面として御示し被下度候、設計図は便利にして小なるを好み候且つ他室湯殿台所便所等の交通及各室の採光等に不便なき設計な御工風被下度候、跡は追て可申上候(古宇田)〔傍線筆者〕

「時代の家屋」一九一〇年二月四日

ここには古宇田の重視している住宅の間取りの考え方として、①便利でコンパクトなもの、②主要室から風呂場・台所・便所といった諸室までの交通が便利なこと、そして、③各室の採光が十分取れていること、の三つの要点が記されている。ここでも要点のひとつとして「交通」という用語を用いながら動線の処理を挙げており、間取りを考える際に重視していたことがわかる。

2 「時代の家屋」の間取りの動線処理について

古宇田の住宅間取りの要点からもわかるように、古宇田によって動線の処理は当時の住宅の便・不便を判断する重要な鍵だったと考えられる。そこで、改めてこれらの三四例の動線処理として、玄関広間、中廊下、縁側廊下の存在と通り抜けの有無について整理したのが〈表1〉である。これを見ると、明らかに大半の住宅が、玄関広間から住宅内部に進む際の動線として中廊下と縁側廊下を用いており、明治四〇年頃には、住宅内部の動線処理として玄関広間とともに中廊下と縁側廊下が積極的に利用されていたことがわかる。ただ、通り抜けの処理がスムーズに行われているのかを見ていくと、中廊下や縁側廊下があるにもかかわらず他室への移動の際に別の部屋を通り抜けていかなければならない事例が三四例中一五例みられる。このことから、移動空間としての中廊下や縁側廊下の使用が見られるものの、住宅を構成するすべての部屋を対象とするといった考えはまだ十分に浸透していなかったことが窺える。それは、言い換えれば、古くから見られる縁側廊下とともに室内を横断する中廊下を用いることがようやく普及し始めた状況だったことを想起させるのである。

さて、投稿された間取りの中で通り抜けの問題を抱えたもの

は、記事のなかで古宇田の批判を受けたり、また、古宇田が修正案でその改善を図る事例も見られることになる。例えば、第9回目の間取りは東京高等工業学校建築科三年生による投稿案を、古宇田が修正したものであった（図11）。この間取りの特徴として、古宇田は接客部と家族部が明快に分離されていることを挙げ、また、台所と廊下間にハッチを設け客間への配膳用としていた点などを高く評価している。そして、動線に関しては「台所と次の間下碑室との間には交通の便を取り室の独立性を保ち得る為に縁を設く」と述べている。ここでは廊下とは言わずに「縁」と称しているが、交通の便とともにそれぞれの部屋の独立性を確保することを目的に、台所と客間の次の間の間、台所と使用人の部屋の間に廊下を設けていたのである。これから廊下の役割は、単に部屋毎の通り抜けの改善だけではなく、各部屋の独立性を高める役割もあると考えられていたことがわかる。

また、第12回目の間取りでは、読者からの投稿案とともに、古宇田による修正案の両方が描かれており、具体的な改善の状況が見られる（図12）。ここでは古宇田は投稿案について、以下のような欠点があると述べている。

家人が玄関を入りて次の間か書生室を通りて茶の間に入ること

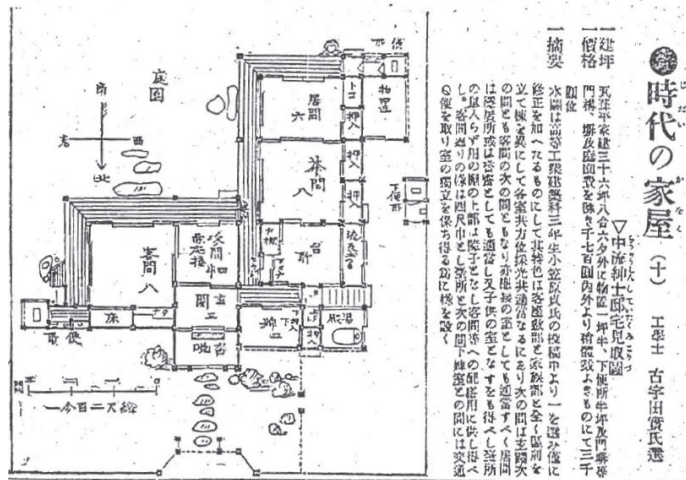


図11 「時代の家屋 (十)」明治43年12月8日『東京朝日新聞』。なお、記事では「時代の家屋 (十)」とあるが、誤植で実際には (九) である。

或は客人の前を通りて居間に通ふは不便なるべく、客人が茶の間を通過して湯殿に入るも不便なるべし、其の他書生室の四畳沓脱内の一間戸棚割合に使なかるべし

まさに玄関からの家人とともに客人の住宅内の移動の際、通

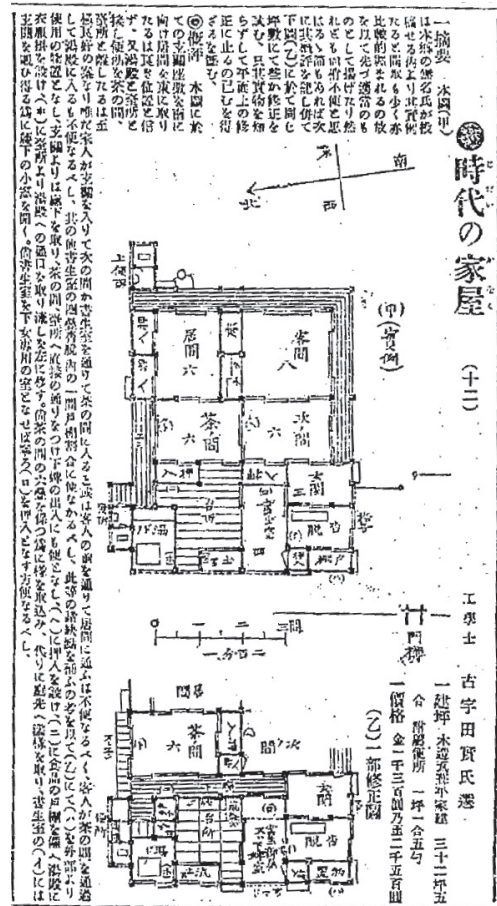


図12 「時代の家屋 (十二)」明治43年12月21日『東京朝日新聞』。

り抜けが必要で不便であるとし、また、戸棚も使い勝手が悪いと述べている。そして、これらを改善すべきとして以下のようにその方針を述べ、修正案を提示している。

- (ハ) を外部より使用の物置となし、玄関よりは廊下を取り、茶の間、台所へ直接の通りをつけ下碑の出入にも便となし、
- (ヘ) に押入れを設け、(ニ) に食品の戸棚を備へ湯殿に衣服掛けを設け、(ホ) に台所より湯殿への通路を取り流しを左に移す。尚茶の間の六帖を保つ為縁を取込み、代りに庭先へ濡縁

を取り、書生室の（イ）には玄関を覗ひ得る為に腰下の小窓を開く。尚書生室を下女専用の部屋となせば寧ろ（ロ）を押し入となす方便なるべし〔傍線筆者〕

ここでは通り抜けという欠点を解消するために、玄関広間から茶の間と台所の間に中廊下を設けることを提案していることがわかる。また、座敷の次の間と茶の間に押し入れを設けることにより、接客部と家族部を明解に分離することも提案されている。そしてまた、具体的な生活に合わせた詳細な工夫も提示されており、古宇田が住宅形式より実生活の場として住宅を捉えていたことが窺えるのである。いずれにせよ、投稿案には縁側廊下しかなく、中廊下という発想はなかったことがわかる。ちなみに、この「時代の家屋」の連載が始まる明治四三年より少し前の明治三五年に発行された住宅啓蒙書のはしりとして知られる『通俗 家屋改良建築法』（井上繁次郎著 博文館）によれば、「間室配置の事」の項目で中廊下について極めて興味深いことを述べている。

間室は縁側又は廊下等にて連続せしむべし、或る室に通るに、他室を踏ざれば達する事能ざるが如きは最も不便なり、ために他の一室は、全く通路となりて、室の用をなさざることあり。

中廊下は用いざるを可とす、家屋の中央に廊下を取り、両側に間室を配列したるものは、通風光線ともに不充分にて、不快を感ずることあり〔傍線筆者〕

『通俗 家屋改良建築法』16-17

これによれば、通り抜けは当ても伝統的な住宅の大きな欠点として認識され、その解消として縁側や廊下を使用することが奨励されつつも、中廊下は通風採光の問題からその利用は否定されている。中廊下はできるだけ使用しないという認識があったものの、古宇田は通風採光の問題があっても、中廊下による動線処理とともに部屋の独立性を保てるという利点を重視し、中廊下の使用を奨励していたと思われるのである。

さて、こうした投稿案の修正案として通り抜けを解消したものはその後も続き、例えば、第12回目と同様に投稿案と修正案を掲載した第35回目（図13）でも、投稿案に対し「玄関より廊下への通路狭く、湯殿へは茶の間を通過し、台所への通路も迂回するなど多少欠点あり」とし、これら問題点を改めた修正案を提示している。

なお、掲載されている間取りをみると、「タタミ廊下」や「タタミ大廊下」を用いて室内動線を処理している特殊な事例も紹介されている。例えば、第28回目の間取りは、「各室の交通の

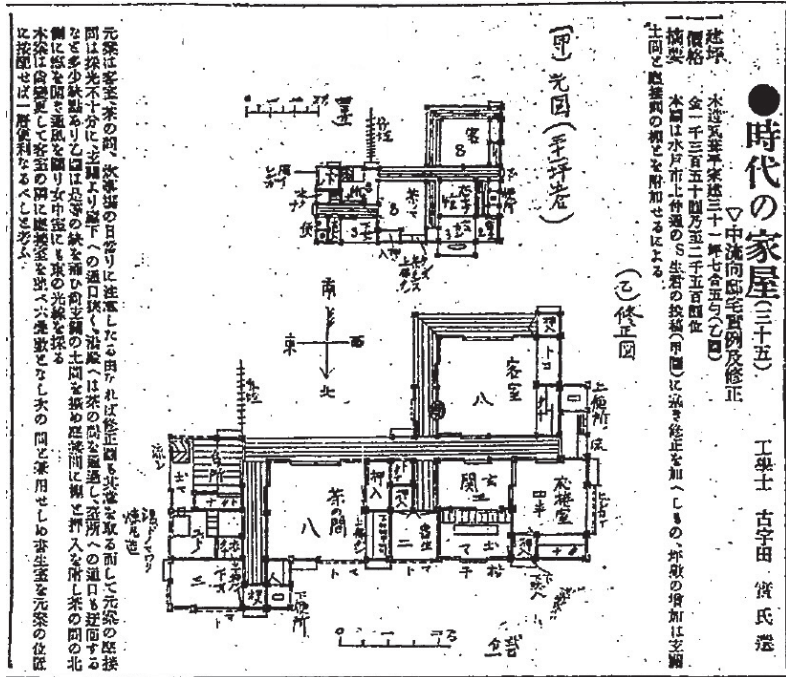


図13 「時代の家屋 (三十五)」明治44年7月7日『東京朝日新聞』。

便なる」と紹介されているものである(図14)。これによれば、玄関広間に相当する空間が一間幅の八帖の広さのある「タタミ大廊下」となっている。また、内玄関からは茶の間と寝室の間

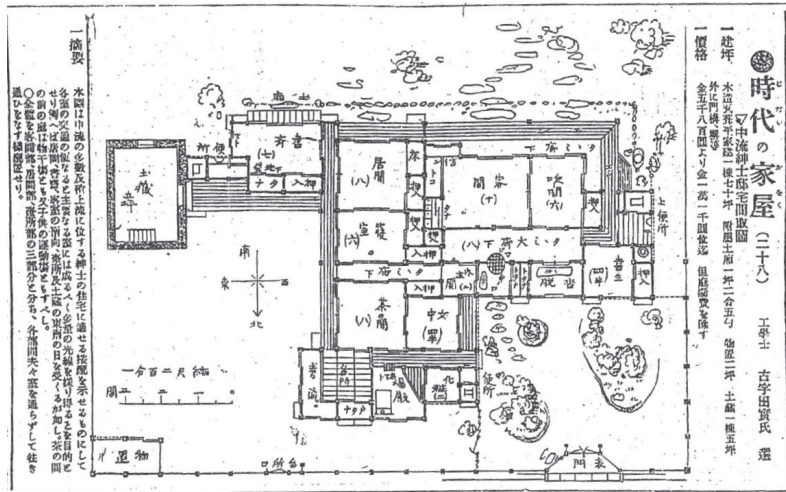


図14 「時代の家屋 (二十八)」明治44年3月20日『東京朝日新聞』。

に半間幅の「タタミ廊下」また、客間・次の間と「エン」の間にもし字形に「タタミ廊下」が設けられている。幅が広く、また、畳敷であるものの、機能的には通路空間としての場であり、

本稿では中廊下、縁側廊下として扱っているものの、いわゆる中廊下の普及過程に見られる特殊な事例といえるであろう。

以上、間取りを動線という観点からみていくと、動線処理の場として、玄関広間、中廊下、縁側廊下が存在し、部屋の通り抜けの欠点を克服しようとしていた事例が多くみられた。また、動線処理の場としては、玄関広間や縁側廊下と比べると中廊下は新しいものと思われ、それ以前に否定されていた中廊下が再評価され、明治末頃から動線処理に適したものとして徐々に取り入れられ始めていたことが窺える。

3 「時代の家屋」の間取りの応接間の存在について

次に、中廊下形住宅の定義のひとつの要件である洋風応接室の存在を見ていきたい。この洋風応接室とは、住宅内に「客間」や「座敷」と称される伝統的な接客空間を備えつつ、それとは別に新たに玄関脇に設けられたイス座の部屋を指し、機能的には簡単な接客や主人の書斎を兼ねる場と考えられる。分析対象となる三四例中の住宅のうち、和洋館並列型住宅が二例あるため、これらを除いた三二例を見て整理したものが〈表1〉である。

さて、〈表1〉より玄関脇に洋風応接室のある事例は、極めて少なく僅か二例に過ぎなかった。ただ、第26回目の間取りに

は、玄関脇に「西洋間」があり、応接室的な場とも考えられることから、これを加えると洋風の部屋を備えたものは三例となる。なお、第31回目の間取りでは、建物は和風だが、書斎・居間・客間及び寝室には暖炉が設けられており、洋風要素を取り入れている事例である。いずれにせよ、洋室など洋風要素の導入事例は極めて少ないことがわかる。

一方、改めて玄関脇の部屋に注目すれば、客用の「座敷」や「客間」とは別に、玄関脇に和室による応接間のあるものが九例みられる。この和風の和室応接間も、洋風応接室と同様に玄関広間から直に繋がる場であり、このうち、座敷の次の間を応接間として兼用している事例が三例となる。また、〈表1〉では応接間の名称がないものを「なし」としたが、本格的な客間以外に玄関広間に続いて「客間」がある事例が一例、「客間」の次の間を「書斎」に兼用する事例が一例ある。この二例も機能的には和風応接間と同類と考えられることから、これらを含めると和風の応接間に相当する部屋を有するものが11例となる。こうしてみると、玄関脇に洋風応接室を持つものは極めて少ないものの、和風の応接間を持つ事例は、約三割ほどとなる。この割合をどう判断するかは一考を要するが、いわゆる座敷や客間とは別に玄関脇に簡単な客対応のできる場としての和室の応接間を持つ形式の住宅がある程度存在するのは極めて興味深

い。この形式については、これ以上触れることはできないが、中廊下形住宅形式の前段としてこうした形式が存在していたのか、或はまた、玄関洋風応接室の動きを契機に和室の応接間を持つ形式が生まれたのか、改めて検討すべき課題と思われる。

4 「時代の家屋」の間取りの「家族本位」の傾向について

住宅内の動線処理と洋風応接室の存在を見てきたが、次に、当時の住宅にみられる「家族本位」の動きを見てみたい。この「家族本位」とは、伝統的住宅が家族生活よりも接客性を重視してつくられていたことへの反動として、住宅を家族の生活を中心に考えるべきであるという思想を表した言葉で、大正期に展開される住宅改良運動の中で声高に主張された新しい動きのひとつだった。ちなみに、先に紹介した明治三五年の『通俗家屋改良建築法』（井上繁次郎著 博文館）によれば、「間室配置の事」の項目の中でも、以下のように接客重視の考えを批判し、家族の生活の場を重視すべきことを指摘している。

客間は来客を請じ応接し、饗宴等のために用ふる一家の表座敷なり、故に家屋中最も尊重なる構造を要し、且つ庭園に望たる好位置に置くを以て我国の慣例とす、然るに近來行わるる説は不時の来客を待客間のために一家中の最も好位置を塞ぎ、日常

起居する家族等の居間は、好位置を得ざることもあり、故に客間は北側に移し、来客に対する相当の設備をなせば、大いに便利ありとす

『通俗 家屋改良建築法』17-18

これによれば、伝統的な接客本位の慣習を止め、それに代わって家族生活の場を重要視し、客間と家族の生活の場の位置を置き換えることが述べられていることがわかる。このことから、この「家族本位」の間取りにおける表現のひとつは、家族の生活の場である「茶の間」や「居間」を接客用の「座敷」や「客間」と同様に住環境の良い南側に配置することであり、さらには個人の生活空間を確保できるように個室として「子供室」などを明確化することであったといえる。そこで、ここでは家族生活の場の中心となる「茶の間」に注目し、茶の間の向きと接客の場である客間の向きをそれぞれ見てみた。

〈表1〉によれば、接客の場である「座敷」・「客間」の部屋名称がある事例は、三四例中三三例で、部屋の向きは三三例中三一例が南あるいは東南などの南側である。一方、「茶の間」の部屋名称のある事例は、三四例中三〇例で、部屋の向きが南あるいは東南などの南側のものが三〇例中一九例確認できる。残り一一例のうち、東が五例、北側が五例、行灯部屋で方位が

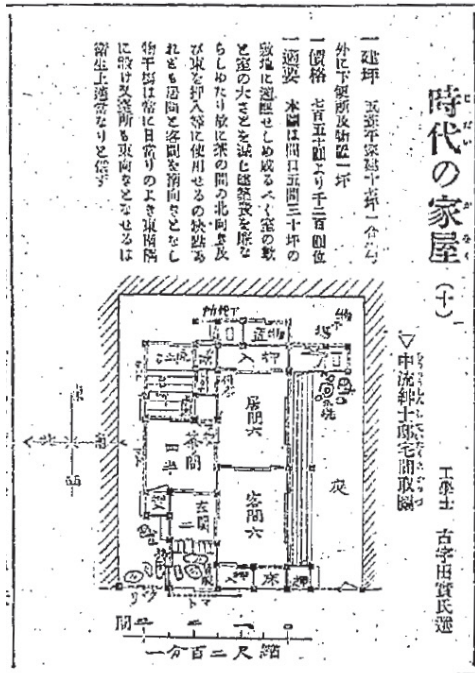


図15 「時代の家屋 (十)」明治43年12月13日
 『東京朝日新聞』。

判断できないもの一例となる。ちなみに、図15は明治四三年一月二日三日掲載の第10回目のもので、掲載された間取りの中でもっとも小規模のもので、茶の間を北に配置している事例のひとつである。客間と居間が南側に置かれ、明らかに配置計画では日常的な家族生活の場よりも接客に用いる客間が優先されていたことがわかる。ただ、古宇田はこの間取りについて、小規模の建築費を安く抑えた事例として紹介しつつも、「茶の間の北向き及び東を押し等使用せるの欠点」があると指摘しており、

茶の間を日当たりのよい南に向けることを奨励していることがわかる。このように掲載された間取りでは、茶の間の多くは南を中心に東向きの住環境の良い方向に置かれており、住環境の最も悪い北側に茶の間が置かれている事例では、その点を批判して改める必要を説いている。言い換えれば、接客の場である客間や座敷と比べると、南向きの割合は低いものの、茶の間は六割以上が南側という住環境の良い方向に配置されており、家族生活を重視するという考え方を基本とする間取りが多くを占めているといえよう。

次に、「女中室」や「書生室」といった家族以外の個室を除く、家族のための個室の存在を見てみたい。部屋の名称を見ていくと、「納戸又は小供室」といった名称が見られる。そのため、ここではそこに記された納戸と子供室（表1では名称を統一している）の両方が存在するものと想定して扱った。

さて、これによれば、主人の書斎があるものは二一例となる。また、子供室が存在する事例が一四例、隠居部屋は五例で、夫入室は一例見られる。書斎が見られるのは、当時の住宅としては極めて一般的といえる一方、子供室が一四例見られるのは注目される。ちなみに、先の『通俗家屋改良建築法』（井上繁次郎著 博文館）では八例の住宅間取りが紹介され、そのうち一例に子供室が見られる。また、大正二（一九一三）年に刊行さ

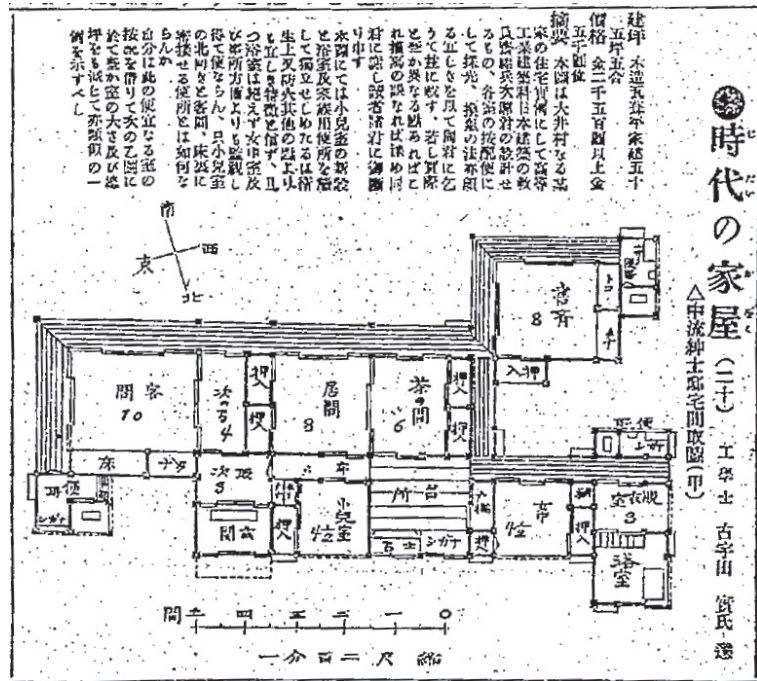


図16 「時代の家屋 (二十)」明治44年1月27日『東京朝日新聞』。

れた『日本住宅建築図案百種』(金子清吉著 建築書院)では、一〇〇例の住宅間取りのうち、子供室の記載があるのは一四例、昭和二年の『洋風を主とする折衷小住宅』(保岡勝也著 鈴木書

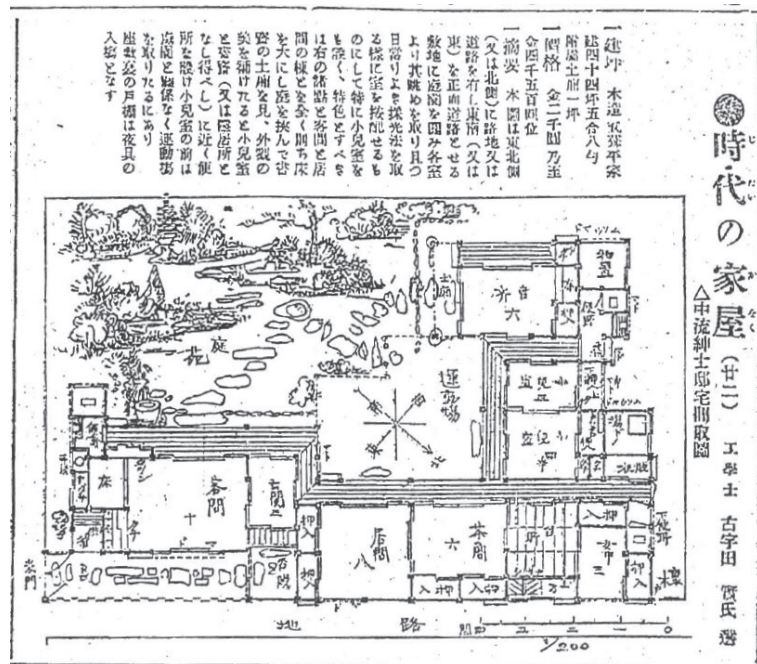


図17 「時代の家屋 (二十二)」明治44年2月4日『東京朝日新聞』。

店)では三五例中三〇例に子供室が確認される⁽²³⁾。大雑把ではあるが、こうした明治末期から昭和初期における子供室の動向から見ると、「時代の家屋」では子供室が存在する間取りの割合

が高く、子供室の存在を極めて重要視していたことが窺える。

また、子供室を設けることだけでなく、その位置も重視していたことがわかる。第20回の間取り（図16）では、子供室は北向きに置かれている。この間取りに対し、古宇田は「小児室の新設と浴室及家族用便所を離して独立せしめたるは衛生上又防火其他の点よりも宜しき特徴と信ず」と述べ、子供室を設けていることを高く評価している。しかし、その一方で、「只小児室の北向きと客間、床裏に密接する便所とは如何ならんか」と苦言を述べているのである。このことから、単に独立した部屋を設けるだけではなく、衛生面や防火面などの観点からその位置についても重視していることがわかる。

また、第22回目の間取りは、子供室が二部屋用意されており、とりわけ子供室を重視している事例といえる（図17）。これによれば子供室は共に東南向きの部屋で、部屋先の庭には「運動場」の記述があり、庭も鑑賞用ではなく子供用に遊べるものを用意されていることがわかる。

また、隠居部屋は五例確認される。この隠居部屋の存在は、両親との同居を意味するもので、三世代同居を想定していた住宅も見られるものの、その割合は低く、基本的は両親に子供たちといういわゆる核家族の住まいを想定したものであったといえるであろう。

むすびにかえて——「時代の家屋」の間取りからみる明治末期の住宅像

本稿では、明治四三年から明治四四年までの間、『東京朝日新聞』誌上で連載された記事「時代の家屋」で紹介された中流住宅の間取りを取り上げ、その内容をもとに、明治末期の住宅像について論じた。ここで扱った間取りは、建築家である古宇田實個人の住宅観に基づくものではあるものの、新聞というマスメディアを通して紹介され、当時の人々に新しい住宅のあり様を伝えたものとして、重要な役割を担ったと考えられる。特にこの時期は、戦前期を代表するわが国独自の新しい都市型住宅として知られる中廊下形住宅の誕生時期でもあり、その成立過程の様相を伝える貴重な資料であったと考えられる。

さて、連載の三四例の間取りからみる中流住宅のイメージとしては、家屋の形状は木造瓦葺きの平屋建てで、規模は四〇—四九坪を中心に二〇坪から六〇坪ほど、建設費は一〇〇〇円から三〇〇〇円ほどで、その坪単価は四〇—四九坪を中心に四〇〇円から六〇〇円ほどのものであったといえるであろう。そこでの家族は、夫婦に数名の子供で、女中と書生などの使用人が同居していた。

間取りを見ると、大半の住宅が玄関広間・中廊下・縁側廊下を用いて、伝統的住宅の通り抜けの欠点を排除していた。とりわけ、中廊下が動線の処理とともに各部屋の独立性を高めるものとして積極的に導入されていたといえる。こうした新しい住宅の考え方を反映した間取りが新聞を通して紹介されていたことは、伝統的住宅を新しい考え方による中廊下形住宅へと移行させる大きな力となったと考えられる。

また、当時の洋風化傾向を見てみると、玄関脇に洋風応接室を設けた事例は極めて少なく、洋館の存在や洋室の存在自体も極めて少ない。その意味では、まだ、欧米の洋館やイス座の起居様式を積極的に取り入れようとする傾向はまだ低かったといえ、当時の住宅改良における関心が、通り抜けの克服であったことが窺える。

ただ、客間とは別に玄関脇に和室の応接間を配した間取りが多く見られ、間取りの構成からみるといわゆる中廊下形住宅と共通していることから、こうした住宅の間取りの存在をどう位置づけるべきかという新たな課題が確認された。

また、間取りからその住宅像を見ると、家族生活の中心となる茶の間が南面する事例が多く見られ、また、個室として子供室の存在も多数の割合で確認されることから、伝統的な接客本位の住宅から脱却しながら、家族の生活を中心とした家族本位

の住宅をめざしていた住宅といえる。家族本位の考え方は、大正期に展開される住宅改良運動や生活改善運動の中で声高に主張されるものであり、こうした動きは明治期後半には既に始まっていたのである。

注

(1) 拙書『あめりか屋商品住宅—洋風住宅開拓史—』(住まいの図書館出版局一九八七年)参照。「あめりか屋」はアメリカ帰りの橋口信

助が住宅の洋風化をめざし、明治四二年に創設した住宅専門会社。創設時は、アメリカ製の住宅を輸入販売し、アメリカ住宅の導入を行った。

(2) 藤岡洋保・石井高弘「明治末期から昭和戦前における『住宅図集』について——出版の背景と和洋に対する態度——」、『日本建築学会大会学術講演梗概集』七八七—七八八頁、一九九〇年。なお、筆者はかつて、衣食住及び生活感の変遷を通じて日本の近代化を理解するために明治期から昭和戦前期までの関連分野の文献二冊を修正・復刻し、『近代日本生活文化基本文献集——ひと・もの・住まい——』として三期に分けて刊行した。その際、第一期明治末期・大正初期、第二期大正・昭和初期、第三期昭和戦前期とし、それぞれ、欧米の影響を受ける中で、伝統的な在来の住まいを相対化して眺めることにより、様々な問題を発見した時期、欧米の住まいをモデルとして新住宅を追求していく時期、現実的観点からの提案が展

- 開された時期とした。まさに、筆者が規定した第一期こそ、今回、分析対象とした時期といえる。
- (3) 『建築世界』では、明治四二年に中流紳士住宅をテーマとした住宅設計競技を行い、中流紳士住宅への関心を喚起させていた。
- (4) 菊岡俱也「編集にあたって」『日本近代建築・土木・都市・住宅雑誌目次総覧』所収、柏書房、一九九〇年。なお、『建築画報』の創刊は、明治四三年ともいわれている。
- (5) 拙稿「総論」『近代日本生活文化基本文献集——ひと・もの・住まい——解題』所収一〇頁 日本図書センター 二〇一二年。
- (6) 安野彰「第一巻」『近代日本生活文化基本文献集——ひと・もの・住まい——解題』所収一八頁 日本図書センター 二〇一二年。
- (7) 山本武利『近代日本の新聞読者層』一〇九—一一二頁。
- (8) 注7。四一—頁参照。
- (9) 注7。一二八—一三二頁。
- (10) 木村徳国『日本近代都市独立住宅様式の成立と展開に関する史的研究』私家版 一九五九年。なお、木村はこの中廊下形住宅様式は、洋風応接室・書斎と中廊下の存在とともに、便所の入口部への移動、さらに大正期になると玄関の間のホール化が始まるとし、「強い洋風の影響を受けているにもかかわらず、在来和風住宅の延長として、全く違和を生ずることなしに、大正・昭和の都市中産社会への力強い普及を許した」と述べている。
- (11) 拙稿「明治期の住宅改良に見られるプライバシーの意識について」日本建築学会学術講演梗概集、一九七五年。
- (12) 拙書『日本の近代住宅』、鹿島出版会、一九九四年参照。
- (13) 注12と同じ。
- (14) 青木正夫『中廊下』、住まいの図書館出版局。
- (15) この「時代の家屋」を取り上げ紹介しているものは、管見の限り平井聖「ブックレット 近代文化叢書5『猫の家』その前と後」(昭和女子大学 近代文化研究所 二〇〇九年一〇月) だけである。ここでは、在来住宅批判の一例として明治四三年一月三日の間取りを取り挙げ、「この頃既に北向きの茶の間は、その住宅の欠点であると考えられるようになっていった」と紹介しているだけで、三六案全体を対象とはしていない。なお、この新聞紙上の記事については「明治の終わり近くになると、東京ではそれまでの借家の傾向から、持ち家の志向が高まってきたことを反映して、住宅を建てようとする人々に対して、解説付きで間取りを紹介する啓蒙的な記事が新聞紙上に現れます」と、この記事の意味を論じている。
- (16) 経歴等は堀勇良『日本近代建築人名総覧』(中央公論新社 二〇一一年)による。
- (17) 注16参照。堀は古宇田の「時代の家屋」の連載に関し、『時代の家屋』(一)〜(三十)『工学士古宇田實氏(選)』東京朝日新聞 10.11.08—11.04.17」と記している。しかし、記事は一九一一年七月一日の36回まで確認できた。このことから連載は36回と考えられる。なお、記事の順番に間違いがあり、9回とする記事が連続している。そのため、本稿では、最初の9回の記事を8回のものとして扱っている。

- (18) 第4回目の連載記事は、第3回目の間取りの住宅の立面図である。ただ、この記事は、「古宇田實氏選」とある。第3回目の間取りだけ設計し、外観を選択したということは考えられず、この立面図も古宇田實の設計と考えるのが妥当であり、「古宇田實氏選」は「古宇田實氏案」の誤植と考えられるべきと思われる。
- (19) 江面嗣人によれば、東京における新築住宅の推移をみていくと、二階建てが平屋よりも多くなるのが昭和四・五年からであるという。和洋館並列型住宅は、第6回と第15回の間取りである。ちなみに、第6回のは、洋館と日本館からなり、洋館は煉瓦造の場合と木造の価格が表示されている。第15回のは、掲載されている外観からは、和館部と洋館部の区別がつかないものの、「下家（日本館）即ち附属屋は外部洋風内部は日本風となし建設費を減じ」とあり、一般的な和洋館並列型住宅というよりも、コストダウンのため、大壁による洋館部のうち、台所と配膳室、浴室、使用人室を附属屋と称し、これら諸室部分の構造を伝統的な真壁造としたものといえる。本稿では、この住宅も和洋館並列型住宅に類するものとした。
- (21) 建設費や坪単価は時代によって変わるため一概に換算できないが、『値段史年表 明治・大正・昭和』（朝日新聞社 一九八八年）によれば、明治四三―四四（一九一〇―一一）年当時の銀行員の大卒初任給は四〇円であった。
- (22) 現在、家庭生活の場の部屋名称は「居間」（リビングルーム）が一般的といえる。しかし、明治後期の「居間」は、家族生活の場とともに個室を指す場合もある。このため、本稿では、確実に家族の部屋である「茶の間」に注目した。
- (23) 拙稿「住まいから見ると近代日本における家族の変遷」『環』No.26 一九〇―二〇一頁 二〇〇六年夏 藤原書店。

On the Plan of the Houses That Was Serialized in the Newspaper at the End of the Meiji Era

UCHIDA Seizo

This paper discusses the characteristics of the floor plans of houses at that time, based on “The House of the Times: Floor Plans of a Middle-Class Gentleman’s Residence,” which was serialized 36 times in the Tokyo Asahi Shimbun newspaper from 1910 to 1911. It was an important period that the Westernization had been carried out since the Meiji era (1868-1912) penetrated into middle-class housing, and also the birth of a new housing style for the middle class that represented the prewar period. This new housing style had two notable features: 1) a central corridor and 2) a Western-style reception room by the entrance. In this paper, I have tried to organize the floor plans introduced in the new situation, paying attention to the existence of this “corridor” and the “Western-style reception room” by the entrance. As a result, I found that although corridors were actively used, Western-style rooms were rarely seen, indicating that the Westernization of the style of living had not yet become widespread.